

施設長 各位

那覇市医師会

会 長 山城 千秋

担当理事 宮城 政剛



日頃より予防接種事業及び感染症対策にご支援ご協力賜り、感謝申し上げます。

沖縄県保健医療部経由で「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安について」が届きましたので、下段にてご報告致します。

☆ 問合せ先：那覇市医師会・事務局（上地・上原） Tel 098-868-7579

令和2年2月21日（金）

新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安について

厚生労働省健康局結核感染症課

新型コロナウイルス感染症の相談・受診については、「新型コロナウイルス感染症に対応した医療体制について」（令和2年2月1日各都道府県衛生主管部（局）宛厚生労働省医政局地域医療計画課・健康局結核感染症課事務連絡）において、感染症指定医療機関に帰国者・接触者外来を設置すること及び各保健所等に帰国者・接触者相談センターを設置することにつきお願いさせていただいたところです。

今般、新型コロナウイルス感染症専門家会議の議論を踏まえ、一般の方々に向けた新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安を別紙の通り取り纏めました。

これは、どのような方にどのような場合に相談・受診いただくのが適切か、その目安を示すことで、重症化するリスクのある方を含め、必要な方が適切なタイミングで医療を受けられる体制を確保することを目指したものです。

つきましては、内容を御了知の上、関係各所への周知及び住民の方々への情報発信を行っていただきますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の予防に関して、住民の方々へ注意喚起いただく際にご活用いただけるよう、参考までにリーフレットも改めて送付させていただきます。

＜参考＞ ○リーフレット「新型コロナウイルス感染症を防ぐには」・・・2枚

新型コロナウイルスを防ぐには

新型コロナウイルス感染症とは

ウイルス性の風邪の一種です。^{せき}発熱やのどの痛み、咳が長引くこと（1週間前後）が多く、強いだるさ（^{けんたいかん}倦怠感）を訴える方が多いことが特徴です。感染から発症までの潜伏期間は1日から12.5日（多くは5日から6日）といわれています。

新型コロナウイルスは^{ひまつ}飛沫感染と接触感染によりうつるといわれています。

飛沫感染	感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つばなど）と一緒にウイルスが放出され、他の方がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染します。
接触感染	感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスがつきます。他の方がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ると粘膜から感染します。

重症化すると肺炎となり、死亡例も確認されているので注意しましょう。特にご高齢の方や基礎疾患のある方は重症化しやすい可能性が考えられます。

日常生活で気を付けること

まずは手洗いが大切です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などにこまめに石けんやアルコール消毒液などで手を洗いましょう。

咳などの症状がある方は、咳やくしゃみを手で押さえると、その手で触ったものにウイルスが付着し、ドアノブなどを介して他の方に病気をうつす可能性がありますので、咳エチケットを行ってください。

持病がある方、ご高齢の方は、できるだけ人混みの多い場所を避けるなど、より一層注意してください。

発熱等の風邪の症状が見られるときは、学校や会社を休んでください。

発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録してください。

こんな方はご注意ください

次の症状がある方は「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている
(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)

強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある

※ 高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合

センターでご相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」をご紹介します。

マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

「帰国者・接触者相談センター」はすべての都道府県で設置しています。
詳しくは以下のURLまたはQRコードからご覧いただけます。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html



一般的なお問い合わせなどはこちら

その他、ご自身の症状に不安がある場合など、一般的なお問い合わせについては、次の窓口にご相談ください。

厚生労働省相談窓口 電話番号 0120-565653 (フリーダイヤル)

受付時間 9:00~21:00 (土日・祝日も実施)

聴覚に障害のある方をはじめ、電話でのご相談が難しい方 FAX 03-3595-2756

<都道府県の連絡欄>

➤ 帰国者・接触者相談センター

北部保健所 0980-52-5219

中部保健所 098-938-9701

南部保健所 098-889-6591

宮古保健所 0980-73-5074

八重山保健所 0980-82-4891

那覇市保健所 098-853-7971

➤ 一般的な質問に関する問い合わせ先

沖縄県地域保健課 098-866-2215

令和2年2月17日改訂版